

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
重心病棟患者理髪業務委託	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月23日	高村 弘 愛媛県東温市田窪2341-11	院内で入院患者の理髪を目的に理髪店を運営している者であるため会計規程第52条第4項に該当	-	2090400	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
循環器撮影装置の保守	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月24日	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛媛サービスセンタ 愛媛県松山市三番町6-8-1	当該機器の製造、販売、保守を行っているメーカーであり他に対応できる相手がいないため、会計規程第52条第4項に該当	-	7,560,000	-	-	契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
ガンマカメラ装置の保守	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月24日	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛媛サービスセンタ 愛媛県松山市三番町6-8-1	当該機器の製造、販売、保守を行っているメーカーであり他に対応できる相手がいないため、会計規程第52条第4項に該当	-	6,174,000	-	-	契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
CT装置の保守	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月24日	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛媛サービスセンタ 愛媛県松山市三番町6-8-1	当該機器の製造、販売、保守を行っているメーカーであり他に対応できる相手がいないため、会計規程第52条第4項に該当	-	7,350,000	-	-	契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
人工呼吸器の賃貸借	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月26日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	特に在宅において使用する場合に、機種変更に伴う操作ミスによる医療事故のおそれがあるため、当該業者でなければならないため、会計規程第52条第4項に該当	-	16,481,214	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
酸素濃縮器及び携帯用酸素ボンベの賃貸借	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月26日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	特に在宅において使用する場合に、機種変更に伴う操作ミスによる医療事故のおそれがあるため、当該業者でなければならないため、会計規程第52条第4項に該当	-	37,122,750	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
持続陽圧呼吸法装置の賃貸借	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月26日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	特に在宅において使用する場合に、機種変更に伴う操作ミスによる医療事故のおそれがあるため、当該業者でなければならないため、会計規程第52条第4項に該当	-	1,386,000	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
人工呼吸器等の賃貸借	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月26日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 四国支店松山営業所 愛媛県松山市来住町1454-1	特に在宅において使用する場合に、機種変更に伴う操作ミスによる医療事故のおそれがあるため、当該業者でなければならないため、会計規程第52条第4項に該当	-	12,290,502	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31
人工呼吸器等の賃貸借	独立行政法人 国立病院機構愛媛病院 院長 西村 一孝 愛媛県東温市横河原366	平成22年3月26日	四国医療株式会社 香川県高松市錦町1-11-11	特に在宅において使用する場合に、機種変更に伴う操作ミスによる医療事故のおそれがあるため、当該業者でなければならないため、会計規程第52条第4項に該当	-	3,276,000	-	-	単価契約 契約期間 H22.4.1~ H23.3.31

